

青森県教育委員会第745回定例会会議録

期 日 平成23年2月2日（水）

場 所 教育庁教育委員会室（非公開の会議については教育委員会室）

議事目録

- 報告第1号 行政文書不開示決定処分に対する異議申立てに係る決定について
- 議案第1号 青森県文化財保護審議会臨時委員の人事について・・・・・・・・原案決定
- その他 職員の懲戒処分の状況について

平成23年2月2日（水）

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後1時47分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、島康子、高橋幸江、清野暢邦、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
川村教育次長、白石教育次長、川村参事、教育政策・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長
- ・会議録署名委員
島委員、清野委員
- ・書記
鈴木学、中村尚吾

会 議

議事

報告第 1 号 行政文書不開示決定処分に対する異議申立てに係る決定について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第 1 号 青森県文化財保護審議会臨時委員の人事について
(岡田文化財保護課長)

平成 22 年 12 月 12 日に開催した青森県文化財保護審議会において、県技芸「根笹派ねざさは大音おおねざさ流りゅう錦きん風ふう流りゅう尺八」保持者として 2 名が候補に該当するという報告があった。

この報告を受け、専門的な立場から文化財の価値判断をし、県技芸保持者認定の可否を適切に調査審議するため、現在の文化財保護審議会委員の芸能部門の委員のほかに昭和 54 年度から平成 17 年度まで青森県文化財保護審議会芸能部門の委員を務めたぎさもり たけふさ笹森 建英氏を青森県文化財保護審議会条例第 2 条第 2 項に基づき、臨時委員に委嘱するものである。

なお、委員の任期は、平成 23 年 2 月 2 日から当該案件に関する調査審議の終了の日までである。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第 1 号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第 1 号は原案どおり決定する。

そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

(鈴木委員長)

1 月に行った職員の懲戒処分については、資料のとおりであるが、何か質問、意見はあるか。

なければ、今回の懲戒処分の状況については了解した。